

## 第78回水道事業審議会 質疑等

日 時 令和5年10月11日（水）  
14時～15時10分  
場 所 岡山市水道局 本局3階  
災害対策室

### ■財政健全化に向けた議論について（第10回）

- ・ 20.6%以下について、これからどんな審議をしていくのか。経費節減を図るということだが、具体的にどのような形でそれが示されて、どんな審議ができるのか。  
⇒ 経費削減については、聖域を設けることなく、どんなことができるか検討していきたい。審議会においては、20.6%以下という趣旨の提言をいただき、それをもとに水道局で削減額を検討し、審議会の皆さんにご報告するという形をとらせていただきたい。投資額については、減らすことはなく他で考えている。
- ・ 一般家庭用となる小口径の料金を下げることは、料金収入全体への影響が大きいのか。  
⇒ 一般家庭用としては主に13ミリと20ミリという小口径になるが、その小口径の構成が全体の90%以上を占めているため、ここでの料金収入減はかなり大きな影響があると考えている。
- ・ 将来世代のために、現在世代が未来の立場で考えていく、そういう発想をしていくべきではないか。  
⇒ 提言書案の1ページに「今の状況を将来世代も等しく享受するためには、一定の料金の見直しはやむを得ないという結論に至ったところ。」という文面で表現している。水道局も今だけではなく、次の世代に引き継いでいける水道事業システムを構築していかなければならないと考えている。そういったことを提言書にどう表現できるか、検討したい。
- ・ 経費削減が、人を減らすことに繋がらないか。  
⇒ 人件費については、最後の手段であり、我々も安定給水を確保するためには、職員数は一定程度確保する必要があると思っている。そ

の中でできる工夫、例えば、附帯意見にもあるDXなどの工夫をしながら、職員が手をかけなくてもよくなる工夫ができれば、それは減らすことに繋がる。そういったことも含めて経費削減を考えたい。

- ・ 料金制度等の見直しに関するまとめ案についても、「20.6%以下」を「20.6%から少しでも下がるよう努める」という表現に合わせられないか。  
⇒ 提言書本文と同様に、「20.6%から少しでも下がるよう努める」という文言に修正する。

---

◆ ◆

《審議会として意見のまとめ》

「平均改定率20.6%から少しでも下がるよう努める」という趣旨について、この審議会で決定することに賛成いただける方は挙手をお願いします。

→審議会委員全員の挙手をいただき、審議会として了承。